

伊賀市都市マスタープラン（たたき台案）におけるヒアリング結果の反映状況

2021.03.01 改定版

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
総合政策課	・現在作成の第3次基本計画は、第2次伊賀市総合計画（平成26年7月）の最終期の計画であるので、都市マスが総合計画の考え方を基本としていれば計画に齟齬がない。 ・将来の人口フレームについては、人口ビジョン見直しを都市マスタープランで検討した人口ビジョン修正値と同じ方法で行い、承認を受ける予定である。 ・総合計画の中でまちづくりの基本方針を示す具体的な箇所はなく、抽象的な内容にとどめる予定なので、具体的な拠点や機能（知的対流拠点づくり）に関しては個別計画に示せばよい。	→都市づくりに向けた主要課題を絞り込む要素を、第3次再生計画（中間案）の「今後の課題」から抽出した。（p1 参照） →都市マスタープランの将来人口予測は、人口ビジョン見直し案を採用する。【2030（令和12）年：人口73,653人、2040（令和22）年：人口66,448人】 →（p8 参照）現総合計画の土地利用区分は、「市街地ゾーン、農住ゾーン、山林ゾーン」に3区分されているが、人口減少に伴い市街地ゾーンを居住地ゾーンとして新たに定義した。（土地利用条例の区分参照）また、山林ゾーンは、外周の山林に内側の里山も加えて山並み・里山ゾーンに変更した。（景観計画の位置付け参照） なお、残りのエリアは、農住ゾーンの住を外し、田園ゾーンとした。
地域づくり推進課	・地域まちづくり計画は、全自治協で策定されており、10年くらいのスパンで見直しを予定している。なお、半分以上の自治協は当初から見直しを行っている。 ・地域のコミュニティビジネスは、お金儲けは厳しく、小金稼ぎ程度の範囲で行っているところが多い現状からみると、自治協を跨いだ展開は難しい。 ・土地利用条例に関して、高尾に移住して古民家レストランをしたいという方がいたが、条例に引っかかりレストランができず、移住を断念された例は数件あると聞いている。	→自治基本条例の「地域のまちづくり計画」と福祉のまちづくりの連携による守り（生活維持・向上）の拠点づくりを提案（p48、49 参照） →コミュニティビジネスは、社会福祉協議会の福祉のまちづくりのなかで推されているが、いきがい作り程度であるため、これをビジネスに昇華させる攻め（価値創造）の仕組みを提案した。（p45 参照） →条例は、地域活性化のための土地利用を制限するものではない。具体例を精査し、対応を検討する。（都市マスタープラン策定後、条例も一部見直しの予定）
中心市街地推進課	・都市マスタープランでは、中心市街地活性化だけでなく、景観、歴史まちづくりと整合を図りながら、住民サイドの満足度も高める視点も加えて、都市計画としての伊賀らしさを示す必要がある。	→都市計画的な視点から、①城下町の姿を継承した新たな交通体系の整理、②まち壊しにならない居住誘導施策の検討、③産業を創造する観光資源を活用した知的対流拠点づくり の方針提案をおこなった。（参照：p30～34：上野中心広域的拠点のまちづくり）

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
総務課	・支所はすべて廃止し、新堂駅周辺と青山町駅周辺に小規模な行政窓口を置く方針である。(令和2年度末までに住民説明を行って案を確定させ、令和4年4月(令和4年度)より実施予定) ・現在各支所周辺にある公共施設の取り扱いについては、公共施設最適化計画によるもので、支所廃止の計画とは関係しない。	→行政窓口の有無ではなく、地域包括ケアシステムとの関係で地域拠点の考え方を整理した。(参照 p 11: 都市拠点の形成) 具体的には、伊賀市流地域共生社会と都市計画が連携して、地域の高齢化に対する守りの砦として「地域主導の攻め(価値創造)と守り(生活の維持・向上)の拠点づくり」を提案した。(p 44 参照)
上野卸商業団地連合会	・都市マスタープランでは、上野卸商業団地の課題を明らかにし、上野南部広域的拠点のまちづくりにおいて重要なエリアと位置づけ、今後の方向性を示す。	→団地の課題を明確にし、再生の方向性を示した。(p 40 参照)
農林振興課	・知的対流拠点については、民間拠点を具体的に表現するのは難しく、全体エリアの目標として位置付けるのが適切である。たとえば、林地関係では、現在「伊賀市未来の山づくり協議会」が官民協働で発足しており、これが知的対流拠点づくりの種になる。	→知的対流拠点候補として、「伊賀ふるさと農業協同組合」と「伊賀市未来の山づくり協議会」を位置付けた。(p 19、20 及び p 55 参照)
観光戦略課	・知的対流拠点について、「道の駅あやま」周辺については、現在民間活力導入可能性調査が実施中で位置づけに問題ないが、「さるびの温泉」「やぶっちゃランド」については、存続について地元と調整している段階であり、地元意向確認の必要性や個別名称での表現は控えるべき。	→知的対流拠点として、「道の駅あやま」を位置付けた。(p 19、20 及び p 55 参照)
商工労働課	・上野卸商業団地については、現在すべての施設は活用されており、現状では再生等の動きはない。だが、個別には、商業地としての活用の申し出があるなど、土地利用転換の要請はある。	→上野卸商業団地連合会にヒアリングを行い、団地の課題を明確にし、再生の方向性を示した。(p 40 参照)
総合危機管理課	・国土強靱化計画では大まかな防災の内容を記載しているが、都市マスタープランとは連動が必要である。市長や副市長からもそのように言われている。 ・ハザードエリアは居住誘導区域から外すことが原則であるが、今の浸水想定は、川上ダムは考慮していないと思うので、ダムができればハザードエリアは変わってくる。	→国土強靱化計画と連携していく。 →国においても浸水想定区域への居住誘導区域指定については、条件付き(防災指針の記載)で認めており、都市マスタープランでは、災害対策重要地区の位置付けのみ行い、立地適正化計画で防災指針を検討し、最終的な居住誘導の判断を行う。(p 22. 23 参照)

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
企業用地整備課	・ゆめが丘南部丘陵地は、開発業者の動きもあり、着実に進行中とのことで、改定都市マスタープランにおいても副次的拠点としての位置づけが必要、その際の表現は、土地利用条例のような明確な境界表示ではなく、概略表示にしてほしい。（用地の拡大の可能性もある。また、工業用地に企業が立地した場合、企業就業者の居住地の考え方についても配慮必要） ・三田の工業専用地域のように、浸水想定区域内の工業用地の取り扱いを都市マスタープランでどのように表現するかの問題提起があり、現在操業中の工場については、建て替え時ゆめが丘南部丘陵地への移転を促す。現在の未利用地については、浸水対策の必要性（嵩上げ等）の徹底をはかる方針を確認した。	→魅力的な働く場所の確保として、ゆめが丘東南部の工業計画地を「交通拠点性の強みを生かし、新たな企業誘致の促進」エリアとして特出ししている。また、「ゆめテクノ伊賀」を知的対流拠点とした新たな企業誘致や市内企業のイノベーションエリアとしての位置付けも行っている。（p 19、20 p 54 参照）
伊賀建設事務所 事業推進室流域課	・ハザードマップは、作成時点の現況断面で浸水想定している。また、川上ダムの治水能力は反映していない。 ・木津川の下流から国道 165 号までは整備計画を持っているが、青山地域の木津川の整備計画は現在ない。 ・三重県では、浸水想定区域への居住を制限すれば住む場所がなくなる現実もあり、これに関する方向性は三重県（都市政策課）で整理されている。 ・2020 年度、県では久米川の浸水シミュレーションを行う予定である。	→川上ダムによる浸水エリアの緩和の程度は未定であるが、現在県で検討中との情報を得ており、その「川上ダムを配慮した浸水シミュレーション」結果を本マスタープランに反映予定である。 →国においても浸水想定区域への居住誘導区域指定については、条件付き（防災指針の記載）で認めており、都市マスタープランでの検討を優先し、その後県と協議する方針とする。 →県の公表が本都市マスタープランに間に合わないため、水害ハザードの変化した場合、見直し等の検討を記載した。（p 22 参照）
住宅課	・住生活基本計画は、本来は見直しの時期であるが、市営住宅の在り方が優先しているので、その検討がある程度進んだ後に、住生活基本計画を見直すことになる。	→都市マスタープランの基本方針を住生活基本計画で展開していただく構成で整理している。（p 53、54 参照）

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
道路河川課	・二之町通りは、都市計画道路とは別にウォーキングトレイル事業で現道のまま美装化済みである。 ・今の発想は、商人町を商業地で発展させようという話になっていると思うが、武家屋敷、寺町、町人街もあるので、それぞれがあって城下町の景観である。 ・観光客は来ても駐車スポットがないので、24 時間パーキングのようなものを上手に組み込む必要がある。	→上野中心広域的拠点のまちづくりとして、①城下町の姿を継承した新たな交通体系の整理、②まち壊しにならない居住誘導施策の検討の 基本方針 を示した。(参照：p 30～32：上野中心広域的拠点のまちづくり)
下水道課	・青山の支所周辺の下水は、合併処理浄化槽が3分の1、単独浄化槽が3分の1、汲み取りが3分の1の状況である。 ・中心市街地は、合併処理浄化槽が約47%、単独浄化槽が27%、汲み取りが26%の状況である。(市提供資料より) ・中心市街地は個別合併処理浄化槽で整備するエリアにするという政策を、10月1日の総合政策会議にかけて、10月20日の議員全員協議会に説明する予定である。 ・雨水については、雨水総合計画を策定し、雨水の整備をやり直す方向性で財政協議が終わったところである。 ・上野処理区以外の公共下水道処理区は、令和8年度に見直しを行う考えである。 ・合併処理浄化槽のエリアにすることに含めて、個別合併浄化槽の補助金の上乗せも考えている(市全域)。また、中心市街地活性化の区域内の新規商店に対しても、新たに合併浄化槽の補助金を出していこうということを検討している。	→現状を踏まえ、浄化槽処理促進区域の指定等合併浄化槽推進施策を検討したい。 →「3－4都市整備の方針」で具体的に表現するため、内容の確認が必要である。

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
交通政策課	・現在見直し中の「地域公共交通網形成計画」は、令和3年より6年間の計画で、将来像は現行計画と大きく変わらない。 ・公共交通ネットワークで市の交通施策の目指すところは、乗り継いで何処へでも行けることで、現在は空白地区の解消をめざしている。 ・公共交通は誰もが使える公共交通なので、買い物に行く、病院に行くなどの特定の目的・手段に対しては、公共交通政策では対応できない。このため、特定目的の福祉バスと公共交通の連携が重要で、福祉部門とも調整して見直しを行う。	→都市マスタープランは、20年後を見据えた10年後の計画で、「地域公共交通網形成計画」よりも長いスパンの計画となる。このため、基幹的交通ルートを都市構造として位置付け、地域内ネットワークについては、将来の人口・産業等の動向や住民の意向等を踏まえて順次見直す前提で都市構造には含まない。(p15, 17 参照) →公共交通の地域内ネットワークについては、「守り（生活維持・向上の拠点の概念図）」で考え方を整理した。(p49 参照) また、個別方針は「3－4 都市整備の方針」で具体的に表現する。
医療福祉政策課	・伊賀市の進める地域包括ケアシステムは、厚労省の支援対象より広く、子育て支援や地域コミュニティの活性化等「みんなが活躍できる地域のしくみづくり」を目指している。その計画である地域福祉計画には、人口減少・少子高齢化社会において、地域を守るための多くの政策や目標が掲げられおり、都市マスタープランの目指す「攻めと守り」の政策を、地域包括ケアシステムと連携させることが非常に有意義であることが確認された。 ・今後は連携の仕組みや都市マスタープランが果たす役割の明確化が重要となる。特に、地域拠点を地域包括ケアシステムの拠点として、如何に維持・充実を図るか具体化が求められる。	→地域の守りの砦として、地域福祉計画の地域区分のヒエラルキーに準じた構成（全市→地域包括ケア圏域→旧市町村圏域→福祉区域圏【住民自治協議会】）とし、その構成にあった拠点の機能及びネットワークを構築する。(p11、50 参照) →支所に頼らない地域拠点のあり方を、「地域の攻めと守りの拠点」の視点より再整理した。(p44～50 参照)
空き家対策室	・中心市街地の空き家への移住には、下水道が未整備、駐車場がない、合併処理浄化槽が埋設できない等の課題がある。 ・郊外部の空き家を利用して飲食店等の起業化を図りたい顧客に対して、伊賀市の土地利用条例が足かせとなることもある。(伊賀市への移住者数は、全国的にトップクラス【平均月4世帯】) ・歴史まちづくり計画、中心市街地活性化基本計画と連動して、城下町全体をホテル化する計画で進めている。それが進み賑わい創出ができれば、中心市街地に移住者を寄せるための施策を空き家対策室で考えていくというプランで動いている。	→都市計画的課題に対して対応方針を「都市づくりの戦略方針」として示した。(参照：p30～35：上野中心広域的拠点のまちづくり) →条例は、地域活性化のための土地利用を制限するものではない。具体例を精査し、対応を検討する。(都市マスタープラン策定後、条例も一部見直しの予定) →伊賀市の中心市街地の現状はまち壊しが進行中で、このまま放置すれば城下町ホテルの前提となる城下町の景観が崩壊しかねない。このため、早急な対応が必要でそのための方針を示した。(p32 参照)

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
文化交流課	・伊賀市都市マスタープランでは、歴史・文化の継承をまちづくりのベースと考えている。この視点は文化振興ビジョンの考え方に通じるものであり、そのことがわかるような表現を検討する。 ・都市マスタープランでは、中心市街地のまちづくりの方向を、伊賀上野城下町の文化的景観の継承と住みよさが共存するまちづくりとする方向で現在調整中であり、内容が固まったら、現在策定中の文化振興プランへの反映を検討する。	→歴史的風致を歴史・文化と表現を変えることで歴史・文化の継承を明確にするともに、説明文でも「伊賀市文化振興条例」での位置付けを明確にした。（p2 参照） →文化振興プランの基本方針5の「施策の方向1：郷土が育んできた歴史・文化の再評価」の施策に、「伊賀上野城下町の文化的景観の継承」追加、また、「豊かな自然の保全」は文化との関係が明確ではないため、「歴史・文化拠点（上野城下町、神社・寺（神戸神社、観菩提寺等）を中心とした歴史的風致の継承）に変更を要望する。
農業関係（伊賀ふるさと農業協同組合・伊賀市農業委員会）	・個人では6次産業化は難しく、農業生産者と加工、流通、販売の業者とのつなぎ（ビジネスマッチング）役が必要である。 ・農・福連携が少子・高齢化社会では重要で、その取組を農協では進めている。 ・耕作放棄地の問題は、新規就農や体験農業について需要はあるが、支援施策が不十分である。このため、農・観光連携の視点も重要である。 ・伊賀市の農産物は優れており、地域によっても特性があることより、伊賀市全体より、地域の特産として取り組み、それを総合化して伊賀ブランドを立ち上げるのが有効である。	→農の視点から見た産業振興の方向性として、「伊賀ふるさと農業協同組合」を知的対流拠点候補と位置付け、農業の6次、7次産業化の方向性を示した。（p19、20、p55 参照）
観光関係（伊賀上野観光協会・上野商工会議所・伊賀市商工会）	・伊賀市には歴史・文化や自然など観光資源が多く存在しているが、それらを十分活用されていない。また、各観光関係の団体の連携も不十分である。 ・上野城下町ホテルの取組は、各団体へ情報発信されておらず伊賀市全体のものとなっていない。伊賀市全体の観光資源と連携した着地型観光推進の拠点づくりが必要である。	→観光の視点から見た産業振興の方向性として「伊賀上野観光協会 DMO」を知的対流拠点候補と位置付け、観光の市内ネットワークの中心とした。（p19、20、p55 参照） →着地型観光を創造する拠点として、観光地域づくり法人（DMO）を中心とした観光まちづくりを提案した。（p34、35 参照）

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
福祉関係（伊賀市社会福祉協議会）	・地域福祉活動計画は、住民参加による介護予防、いきがいくづくり、地域の課題解決などの活動計画で、都市マスタープランにおける地域づくりと重なる部分が多い計画である。 ・都市マスタープランの役割は、活動の拠点づくりとその拠点を利用するための移動手段で、これがないと活動拠点に行けない。 ・地域包括拠点に必要な機能はコーディネートである。様々な思いを持っている住民、困りごと（生活上の課題）を抱えている住民がいるので、これらの方をうまく繋ぐコーディネーターが必要である。また、小規模多機能型居宅介護の場を拠点機能に加えることも有効である。 ・生きがい作りでは、農・地元商業・福祉等のコラボにより、コミュニティビジネスの芽がみられ、知的対流拠点づくりには福祉のまちづくりとの連携が重要である。 ・買い物、医療については、福祉の視点から卸団地による出前販売、病院の受診のため福祉有償運送等の例の紹介があり、それらが有効に機能するような仕組みを都市マスタープランの中で表現することが重要である。	→福祉の視点から見た地域づくりの方向性として、伊賀市流地域共生社会システムと連携した拠点づくりの参考とした。（p 44～50 参照） →上野卸商業団地の活性化の提案として、出前販売の拠点の可能性について記載した（p 40 参照）
中心市街地関係（うへのまち風景づくり協議会）	・都市計画道路、用途地域、下水道（汚水）等、中心市街地には都市計画の大きな課題が山積みしており、早急に課題解決にあたる必要がある。 ・街区計画については、同じように背割り部分に街路を入れる計画を提案したことがあり、どこかでモデルが出来ると良い。	→うへのまち風景づくりの視点から、中心市街地の都市計画の課題を認識でき、上野中心広域的拠点における都市計画の方針策定の参考とした。（p 27～32 参照） →まちづくりのプロセスのなかで、住生活基本計画でのモデル取組みについて記載した。（p 35 参照）

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
産学官連携関係 (ゆめテクノ伊賀)	・産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」は、産学官が連携して「環境・食・文化」に関する新産業の育成を図っている施設で、この間数社がインキュベーション施設から一般企業へと育っている。 ・「ゆめぼりす」東南部の工業計画地に対して「ゆめテクノ伊賀」が、研究成果・技術の活用拠点として機能することは、誘致に際して受け入れ企業を明確にし、「ゆめぼりす」の工業地と一体的なイメージを保ったものであれば、可能である。	→「ゆめテクノ伊賀」が、「環境、食、文化」に関する新産業育成支援を建設理念に掲げていることより、地域包括拠点及び地域拠点の攻め(価値創造)の拠点づくりの「支援組織：研究機関」と位置付けたいと考えている。(p 45 参照) →「ゆめぼりす」の工業地と一体的なイメージを保った東南部の工業計画地と位置付け、企業誘致の目玉として「ゆめテクノ伊賀」を積極的に位置付けたい。(p 19、20、p 54 参照)
住民自治協議会 (上野)	○攻めの取組について ・産業の振興（農林業等の育成） ・川上ダム完成後の水源の安定供給 ○守りの取組について ・食品等日常の買物の充実（買物、病院への利便の確保） ・防災拠点（避難所の確保と運営）	→農の 6 次産業化の拠点づくりを提案している。(p 19、20、p 55 参照) ※川上ダムは、「3－4 都市整備の方針」で表現する。 →福祉と連携した拠点づくりを提案している。(p 48. 49 参照) ※防災については、「3－4 都市整備の方針」で表現する。
住民自治協議会 (阿山)	○攻めの取組について ・「道の駅あやま」周辺において、現在民間活力導入可能性調査を実施中	→知的対流拠点候補として、「道の駅あやま」を位置付けた。(p 19、20 及び p 55 参照)
住民自治協議会 (伊賀)	○攻めの取組について ・人が生きていく上で必要な食料は、できるだけ地域で栽培するよう、地域産業を守る農業政策 ・川上ダムの治水・発電にも活用 ・伊賀盆地の優良・豊富な地下水の活用 ・再生可能エネルギーの推進（国内のモデル施策推進） ・画一的な観光戦略でなく、地域色が漂う取組み推進 ○守りの取組について ・市内の行政機関や病院・福祉施設・学校・商業施設に市民が自由に移動できる交通体系（特に交通弱者【子ども・高齢者等】）	→伊賀市の将来都市像は、ご指摘の方向性で定めており、個々の施策についても、その視点で展開している。(p 5 参照) →地域内公共交ネットワークについては、福祉と行政と地域自治が一体化したケアシステムを提案することで、ひとりも取り残さない交通体系を目指したいと考えている。(p 48. 49 参照)

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
住民自治協議会 (島ヶ原)	○地域拠点について ・駅前再開発・・・コンビニ、病院、商業の中心地、宿泊施設、給油施設 ・運動広場、市民センター駐車場、市民センターの活用 ○攻めの取組について ・一般財団法人しまがはら郷づくり公社の活性化（温泉とレジャ施設に特化、キャンプ・アドベンのレジャ簡易宿泊施設必要、農産物販売充実（周辺地とのコラボ的な運営） ・島ヶ原の粘土の特性を利用したセラミック産業の開発 ・林業の再生（木材工芸加工、大工工房等） ○守りの取組について ・大和街道筋、歴まち・景観の保全 ・太陽光、バイオ発電等開発と環境保全の問題のあり方	→地域拠点については、伊賀市流地域共生社会と都市計画が連携して、地域の高齢化に対する守りの砦として「地域主導の攻め（価値創造）と守り（生活維持・向上）の拠点づくり」を提案している。 （p 44～51 参照） →地域のコミュニティビジネスを支援して、地域を支える知的対流拠点への発展の仕組みを提案した。（p 45～47 参照） →伊賀市流地域共生社会と連携した地域の守り（生活維持・向上）の拠点づくりを提案した。（p 48～50 参照）
住民自治協議会 (大山田)	○地域拠点について ・地域拠点の維持強化への期待する施策の調査結果は妥当 ○攻めの取組について ・山際等の遊休農林地を活用した特産品づくり【クレソン（阿波）、ブドウ山椒（布引）、木製ベンチ等（布引）】 ・有害獣の利活用【ジビエ商品の開発（阿波）、獣被害軽減対策（技術・手法）の講習（阿波） ・再生可能エネルギーによる発電【小水力（布引）、風力（布引・阿波）、バイオマス（3 地域）、太陽光（3 地域） ○守りの取組について ・地域包括拠点は、旧郡部にも必要（支所機能はその中核）	→地域拠点については、伊賀市流地域共生社会と都市計画が連携して、地域の高齢化に対する守りの砦として「地域主導の攻め（価値創造）と守り（生活維持・向上）の拠点づくり」を提案している。 （p 44～51 参照） →地域のコミュニティビジネスを支援して、地域を支える知的対流拠点への発展の仕組みを提案した。（p 45～47 参照） →伊賀市流地域共生社会と連携した地域の守り（生活維持・向上）の拠点づくりを提案した。（p 48～50 参照）

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
住民自治協議会 (青山)	○地域拠点について ・生鮮食料などを販売するスーパーマーケット、小売店が少ない。又、知人、家族で手軽に食事、飲食する店（阿保） ・支所を簡略化することや遠くに移転するようなことがあってはならない事（高尾） ・近鉄伊賀上津駅のPR（上津） ・支所と地域包括支援センターが一体となった拠点（博要） ・エレベーターの設置も含め、大阪や名古屋への利便性が損われることの無いように事業者申し入れ（矢持） ○攻めの取組について ・多くの企業を誘致することが必要（阿保） ・市、農協、生産者が一体となって伊賀コシヒカリのPRに努め、魚沼産コシヒカリと肩を並べるほどのブランド米に（阿保） ・観光客が自分で地域を周遊する一種の体験型ツーリズム（桐ヶ丘） ・セガのキャラクター‘ソニック’君の大型フィギアが若者の間で全国的に有名（高尾） ・上津かかしの会が毎週大根・ひの菜漬けや丁稚ようかんを作り「こうづの郷ふれあい市場」に出荷（上津） ・伊賀地域の林業を活性化している原木市場や木質バイオマスチップ工場、製材所がある。森林組合による山林管理が徐々に進む中、間伐材等を利用する木材加工施設等を作り、組織的な取り組み（上津） ・三重のふるさと応援カンパニー推進事業により、地域を応援する企業とともに「博要地域に移り住みたい人づくり」プロジェクトを開始（博要） ・SDGs 大学（名古屋拠点）との協力により、都市住民が週末に田舎暮らしが出来るショートステイ施設の整備検討を開始（博要）	→地域拠点については、伊賀市流地域共生社会と都市計画が連携して、地域の高齢化に対する守りの砦として「地域主導の攻め（価値創造）と守り（生活維持・向上）の拠点づくり」を提案している。（p 44～51 参照） →地域のコミュニティビジネスを支援して、地域を支える知的対流拠点への発展の仕組みを提案した。（p 45～47 参照）

ヒアリング対象	都市マスタープランとの関係	たたき台案への反映事項
住民自治協議会 (青山)	・木工作业所やメナード青山リゾートとコラボして製品開発に取り組んでいるグループ（矢持） ・矢持ブランド米、コンニャク、蕎麦、ブルーベリー園など販売（矢持） ・鹿や猪による被害が年々増加しており、狩猟をする人の育成、その肉を利用する産業、ジビエ料理の提供などを支援する仕組み（矢持） ○守りの取組について ・2世代住宅建設には補助金を出す。（阿保） ・子育てに協力して若夫婦が共稼ぎしていれば、所得税、住民税等の地方税を減免（阿保） ・交通弱者対策（デマンド交通の導入、移動販売車の定着施策を検討）（桐ヶ丘） ・地元で運営するディサービスセンターは社協、地域包括、民生委員、地元自治協役員などで構成される運営委員が組織となり運営（地元利用者促進、地元雇用）（高尾） ・今後、住み替え移住等を考える必要（上津） ・今の段階で住み替え移住のための準備を進める必要（地域コミュニティが行き詰ってしまうまでにモデル地域を設定するなどの準備を希望）（博要）	→伊賀市流地域共生社会と連携した地域の守り（生活維持・向上）の拠点づくりを提案した。（p 48～50 参照）